

学生の大学構内での行動について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年6月2日)

現在の、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインでのレベル2(一)の状況下における大学構内での活動についての質問です。現在基本的にオンライン授業が行われており、構内への目的無き入場も基本的には避けるべきだという理解をしております。また、構内での感染拡大の例もあります。勿論、対面授業との兼ね合いで空き教室で授業を受けたり、図書館などの施設の利用を制限することは学生の学習を妨げるものであり大学としてはそのようなことはするべきではないと考えています。しかし、最近、学生が大学構内に遊戯目的で立ち入り、構内の建物で遊んでいたりと飲酒をしていたりといったことがあるようです。twitter や youtube などといった SNS でそういった内容を投稿している人がいます(リンクを張ってはいけないようなので避けますが)。学生の行動制限はされるべきではないということは重々承知しておりますが、大学側としてはどのような方針をとっていらっしゃるのでしょうか。ガイドライン等を読みましたが、課外活動という表現がなされており、サークルや部にとどまるもののように思えてしまいます。構内での感染拡大につながるような安易な行動に対して大学側の見解を教えてくださいたいです。

【回答】(回答日:2021年6月9日)

(回答部署:教育推進・学生支援部)

ご意見ありがとうございます。

学生の皆さんに対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための行動を徹底いただくよう、現在であれば令和3年5月31日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起」として注意いただく事項を、大学ホームページ及び KULASIS に掲載しているところです。

同文書では感染拡大防止のための行動として、「日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること。特に20時以降の不要不急の外出を自粛すること」、「路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は厳に慎むこと」など、投稿の中にあるような行動について注意喚起しているところです。

学生の皆さんにおかれては、緊急事態措置実施期間中、感染拡大防止のための行動を徹底いただくようお願いします。自身が感染しないため、他者に感染させないための行動を引き続きお願いします。